

【令和6年度事業報告】

阿蘇法人会は、法人会の原点である「税」に関する活動を軸足に置きながら、「法人会の基本的指針」に則った法人会活動を図るために会員増強の推進、研修活動の充実、法人会活動の広報充実、地域社会の健全な発展のための貢献及び関係機関との連携強化を重点事項として運営に努めた。

1. 税を巡る諸環境の整備改善を図ることを目的とした事業

(1) 税制改正への提言

① 税制改正要望事項の提出

令和7年度税制改正要望事項を県法連へ提出した。

② 全国法人会総連合会が作成した税制改正要望書を阿蘇副市長、阿蘇市議会議長へ要望活動を展開した。

2. 税の啓発活動、租税教育活動

(1) 阿蘇税務署への表敬訪問（確定申告スタート時）

(2) 租税キャンプを7月25日南小国「やまどりの森キャンプ場」で開催 租税教室を1月30日に白水小学校で6年生を対象に行った。

(3) 税に関する絵はがきコンクールの実施

7月18日、19日阿蘇郡市11小学校に応募依頼及び感染防止の消毒液寄贈
2月12日小国小学校、19日産山学園において優秀作品への表彰を行った。
(阿蘇税務署長・統括官・阿蘇法人会長・女性部/青年部会長・支部長、事務局長)

3. 研修会の充実

研修会活動は、会員の自己啓発を支援するための最重要事業であるため、親会を中心に研修の実施及び積極的な研修の参加に努めた。

「税を考える週間」に併せ11月13日ホテルサンクラウン大阿蘇に於いて、講師に阿蘇税務署長元山政広氏及び「国土交通省 熊本河川国道事務所」所長による記念講演会「国土交通省熊本河川国道事務所の取組！」を実施した。

「管外研修」についてはコロナ後昨年から再開して、今年度は福岡、佐賀県へ健康、食、文化をテーマに開催して異業種交流が図れた。

新設法人6社7名を対象に説明会（研修会）を11月25日に「阿蘇市商工会一の宮支所会議室」において経営者への研修を行った。その後2社法人会へ入会された。

4. 福利厚生事業

大型保障制度をはじめとする法人会の福利厚生事業による収入は法人会運営の重要な活動資金となっており、役員及び会員の協力のもと、積極的な推進を図った。

今後も引き続き積極的な推進を図っていくことが必要である。

5. 地域社会への貢献活動

9月19日に阿蘇法人会チャリティゴルフ大会を実施し、12月3日にそのチャリティ益金29,000円を南小国町社会福祉協議会へ寄付した。

12月9日にこれからの社会を担っていく児童及び生徒の教育促進の一助となる事を目的として今年度の租税教育推進校である波野中学校に、図書の寄贈を行った。

2月18日に女性部会長他女性部会役員、支部役員が南阿蘇地区2か所訪問しそれに併せて感染症防止のための、消毒液とタオルを同施設に寄贈した。

6. 広報活動

阿蘇法人ニュース（第58号、第59号）を発行した。

全法連より発行される「ほうじん」を全会員へ配布を行った。

7. 組織の強化

公益性拡大の観点から全法人の過半数の加入を目指し、県連と連携し組織目標の設定や諸施策を実施し、会員増強を行った。経済の先行き不透明感や感染症による影響等により退会等あったが、役員の方々の努力並びに会員の皆さんの協力もあり、基準日である12月末においては、6年連続で会員が純増となりました。

8. その他

4月18日に「全国女性フォーラム（広島大会）」に女性部会が参加した。

9月6日に「青年の集い宇土大会」に会長及び青年部会が参加した。

9月12日に県連第1回組織・厚生合同委員会をサンクラウン大阿蘇で開催。

10月23日に「熊本県女性の集い(宇土大会)」に女性部会が参加した。

11月7～8日に「全国青年の集い(福井大会)」で開催され青年部会が参加した。

11月7～8日に「南九女性の集い大分」に女性部会が参加した。

1月29日「法人会ビッグハートネットワーク」で高森高校へ掲示板2基贈呈。

阿蘇法人会支部別会員数

(令和7年3月31日現)

支部名	法人数	会員数	加入率
一の宮	158	100	63.29%
阿蘇	273	124	45.42%
産山・波野	34	8	23.53%
南小国	91	23	25.27%
小国	172	55	31.98%
高森	125	66	52.80%
南阿蘇	148	49	33.11%
西原	104	25	24.04%
計	1,105	450	40.72%

(自令和6年4月1日 至令和7年3月31日)

期首	加入	脱会	期末
447	12	9	450